



令和2年4月吉日

金鷄の会会員各位

衆議院議員 宮澤 博行

新型コロナウイルス感染症特別貸付と雇用調整助成金について

謹啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より宮澤博行の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、4月7日に政府は事業規模108兆円規模の経済対策と16兆円超の令和2年度補正予算案を閣議決定しました。新型コロナウイルスへの緊急対応策については、3月下旬にもご案内致しましたが、今回は、中小企業・個人事業主の方々から多数お問い合わせ頂いております「新型コロナウイルス感染症特別貸付」と「雇用調整助成金」について改めてご案内申し上げます。今後ともご支援ご指導賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

◇新型コロナウイルス感染症特別貸付（無担保・無金利貸付）

【資金の用途】 設備投資はもちろん運転資金にもお使い頂けます。

【担保】 無担保でお借り頂けます。

【貸付期間】 運転資金15年以内、設備投資20年以内
(うち据置期間) 5年以内

【融資限度額】 中小事業3億円、国民事業6000万円

【金利】 中小企業1億円、国民事業3000万円まで、当初3年間、特別利子補給制度を併用することで実質的に金利ゼロ。4年目以降は基準金利適用。中小企業の1億円を超える部分、国民事業の3000万円を超える部分は当初から基準金利適用。

◇雇用調整助成金

【目的】 経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。

【助成率】 解雇等を行わない企業は、大企業3/4、中小企業9/10を助成。

【支給限度日数】 4月1日～6月30日は、1年間の支給限度日数100日とは別に、雇用調整助成金を利用可

※新型コロナウイルス感染症特別貸付、雇用調整助成金についてご不明な点、また、ご利用をご検討の際は、宮澤博行事務所までご遠慮なくご相談ください。

◇令和2年度補正予算案（4月第4週成立の見通し）

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費	合計：16兆7,058億円
(1) 雇用の維持と事業の継続	10兆6,308億円
・雇用調整助成金の特例措置の拡大	[690億円]
・中小・小規模事業者等の資金繰り対策	[3兆8,324億円]
・中小・小規模事業者等に対する新たな給付金	[2兆3,176億円]
・生活に困っている世帯に対する新たな給付金	[4兆0,206億円]
・子育て世帯への臨時特別給付金	[1,654億円]
(2) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	1兆8,097億円
・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）	[1,490億円]
(PCR検査機器整備、病床・軽症者等受入れ施設の確保、人工呼吸器等の医療設備整備、応援医師の派遣への支援等)	
・医療機関等へのマスク等の優先配布	[953億円]
・人工呼吸器・マスク等の生産支援	[117億円]
・幼稚園、小学校、介護施設等におけるマスク配布等	[792億円]
・全世帯への布製マスクの配布	[233億円]
・アビガンの確保	[139億円]
・産学官連携による治療薬等の研究開発	[200億円]
・国内におけるワクチン開発の支援	[100億円]
・国際的なワクチンの研究開発等	[216億円]
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金（仮称）	[1兆0,000億円]
(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	1兆8,482億円
(4) 強靭な経済構造の構築	9,172億円
(5) 今後への備え	1兆5,000億円

<連絡先>

東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館1021号室
電話：03-3581-5111
(内線51021)
FAX：03-3508-3435